

周南市まちづくり総合計画 後期基本計画(案)パブリック・コメント実施結果

皆様からいただきましたご意見の内容とそれに対する市の考え方を公表します。

【パブリック・コメント実施状況】

(1) 意見の提出期間

平成21年10月15日(木)から平成21年11月16日(月)まで

(2) 意見の提出者数 5 人

(3) 意見の項目数 51 件

(4) 意見の提出方法

提出方法	持 参	郵 送	ファクシミリ	電子メール
人数	1	-	-	4

後期基本計画(案)パブリックコメントの意見の要旨と市の考え方

No	章	項目等	意見の要旨	市の考え方	修正内容
1	1	「第1章 計画策定にあたって」 1.計画策定の趣旨	「～本市を取り巻く状況は予想以上に大きな変化～事業を展開してきました」という文章について、本計画は基本計画であり一般的な表現はやむをえないが、「変化」の内容と市のこれまでの施策を振り返り、その問題点、課題、進行管理等について踏み込んで記載してもらいたい。 詳細については、個別の各計画でPDCAを目に見える形で進行管理する仕組み作りを考えてもらいたい。 前期基本計画での目標と比較してどうだったか、それを受けて後期基本計画での留意点を具体化していくという強い決意が見えない。	ここでは、計画策定の趣旨について、簡潔に述べる形にしており、ご意見のような詳細なものにはしていません。 前期基本計画を進める中での問題や課題等については、「第3章 分野別計画」及び「第4章 計画推進のための方策」において、基本施策ごとに個別に記載しています。	
2	1	「第1章 計画策定にあたって」 2.まちづくりの方向とテーマ	(市の)「らしさ」を求めていることが書いてあるがそれが何か漠然としている。地域の特徴を踏まえ、より一体化、統合された躍動感あふれる姿の描き方が弱い。 上位の基本構想では「周南市のめざす方向」の中で「そこに住む市民一人ひとりが元気で輝いていることが大切」、「私たちが輝く元気発信都市 周南」と平易な表現で書かれ、5つの目標が書かれていた。 後期基本計画では「立市」として変更されているが、市としてのめざす姿や目標は前提として変更しないのが普通だと思う。	基本構想において「将来の都市像」を掲げていますが、本計画でもこの都市像の実現を目指してまちづくりを進めることに変わりはありません。その中で、様々な「らしさ」を大切にしながら、周南市としての個性を創造していくことを5年間のまちづくりの共通テーマとして掲げたものです。 また、各立市プロジェクトについては、基本構想の5つの目標に変わるものではなく、これから5年間の重点的に取り組む事項を明確にしたものであり、これらに取り組んでいくことにより、「将来の都市像」を目指すものです。	
3	1	「第1章 計画策定にあたって」 2.まちづくりの方向とテーマ	「後期基本計画においてもこの都市像や基本理念は普遍的なものとして～まちづくりを進めます」と記載されているが、市民の多くは基本構想の都市像や基本理念がどのようなものであったか記憶にないと思う。章末の「用語説明」に記載することを提案する。	本計画の本文中には掲載しませんが、資料として基本構想も併せて別途掲載したいと考えています。	

No	章	項目等	意見の要旨	市の考え方	修正内容
4	1	「第1章 計画策定にあたって」 3.基本方針	(1)の「安心安全・いのち最優先」について、「安心・安全に暮らすまちづくり」は消防・防災、防犯、福祉、医療、そして最近では食などに関することが述べられるのが一般的だと思う。 「安心安全・いのち最優先」を基本方針とするのであるから、突発的な事態を強調するのではなく、前述の事項も重要であることから、これらを含めた内容にした方が分かりやすいと思う。特に水資源の不足や雇用不安の語句は、ここでは違和感があり不必要に思う。 第2章の「安全立市」でも記載されているが、以上を踏まえて全体的な内容の見直し等を提案する。	安心安全については、様々な場合を想定しなければならないと考えています。防災なども突発的災害などに的確に対応できるよう、また、災害を防ぐことができるように危機管理に努めることが必要であると考えています。 「水資源」についても食と同様に安全な水を安定して供給することが市としての重要な責務であると考え掲載したものです。 雇用不安については、社会経済の問題であり、ご指摘のとおり削除します。	「安心安全・いのち最優先」の文章の一部を次のとおり修正します。 本文3行目の「や雇用不安」を削除 「～～さらには水資源の不足など、様々な～」
5	1	「第1章 計画策定にあたって」 3.基本方針	(2)の「自助・共助・公助」について、この項目を一読すると、市民をはじめとする多様な主体はもっと学習し、知識やノウハウを取得し、行動意欲を高めるように言っているように感じられるが、行政にも同様なことが言えると思う。 市民、多様な主体、市職員それぞれがまちづくりに寄与する「自助・共助・公助の仕組み作り」を含めて、全般的により謙虚な表現にすることを提案する。	本市が将来にわたって自立した持続可能なまちづくりを進めていくためには、すべての面で行政が関わっていくのではなく、市民自らが行う自助、共助の部分と行政が行う公助の部分とを明確にしていくことが重要であり、その上で相互に協力してまちづくりに取り組んでいかなければならないと考えています。 したがって、市民の皆様方には自らがまちづくりの一部を担っていただくとともに、行政としても公の担うべき部分をしっかりと取り組んでいかなければならないと考えています。	
6	1	第1章「計画策定にあたって」 3.基本方針	(2)の「創発的なまちづくり」について、「創発」という言葉の意味は分かるが、造語なのか。 (一般的に浸透しているのであれば問題ない。創造的、自立的で活発なというニュアンスを簡単に表現するものとして表記したことは理解できる。)	「創発」という言葉は、もともと生物学の専門用語であったものが、最近では情報科学や社会学、経営学など幅広い分野で用いられています。本計画では、より分かりやすくするために、「創発的なまちづくり」について具体的な説明を加えています。	

No	章	項目等	意見の要旨	市の考え方	修正内容
7	1	第1章「計画策定にあたって」 3.基本方針	「協働」の用語説明について、「～対等な立場に立ち～」とあるが、市と市民が「対等」なのかという疑問は残る。市は市民に支えられ、創られていき、市は市民個人ができないこと、公の立場から行政をしていくもので、それぞれの立場、役割があると思う。市民と行政、議会が三位一体となって発展していくものと思うが議会についての記載がない。	「協働」する場合、「協働」する主体どうしの立場が対等であり、強制や癒着、上下関係があってはならないと考えています。お互いが責任ある当事者として、互いの果たすべき責任と役割を自覚し、互いの持つ資源を持ち寄り、対等の立場で協力して働くことが大切であり、その為には、お互いの自立が必要と考えています。 また、本計画は行政運営のための計画であり、議会との関係については記載していません。	
8	1	「第1章 計画策定にあたって」 4.周南市を取り巻く状況の変化	「(4)新たな地方の姿・地方分権の進展」について、地方分権についての記載があるが、最近では「地方分権の進展」よりも「地域主権の時代」の方が市民により理解されやすいと思う。「地方分権」という言葉を残しても残さなくてもよいが、「地域主権」という言葉を入れてもらいたい。その場合、「地域主権」の用語説明も必要だと思う。	「地域主権」は、地域のことは地域で考え決定し、そのことに責任を負うものであり、地域の運営の主導権を地域自らが持つものと言えます。国の政権交代以降「国のかたち」を大幅に変える仕組みとして多く取り上げられています。これまで進められてきた地方分権とどのように異なるのか明確でない部分もありますが、地域の運営を自らが行っていく権限と責任を持ってまちづくりを進めるということで注目を集めています。こうしたことから、ご意見のように「地域主権」についての最近の情勢を本文の中に追加します。	(4)の推進施策名を「新たな地方の姿・地方分権の進展と地域主権」に修正し、本文8行目の「～求められています。」の次に、以下の文章を追加します。 <u>「また、最近では、地方分権をさらに進めるため、地方が地域運営の主導権を自ら持ち、責任を待って地域を運営しようとする「地域主権」についても議論がなされており、「国のかたち・あり方」を大きく変える仕組みとして注目されています。」</u>
9	2	「第2章 重点推進プロジェクト」 1.立市プロジェクト	仕分け項目に記載されている具体的施策項目は、その項目の中で「選択と集中」という観点から、最も優先して取り組むべき施策が記載されていると思われるが、中にはそうでない施策もあるように思うので見直しを提案する。	立市プロジェクトは、今後5年間のまちづくりの中で本市が重点的に進めていく施策を明確にしたものであり、いずれも重要な施策であると考えています。	

No	章	項目等	意見の要旨	市の考え方	修正内容
10	2	「第2章 重点推進プロジェクト」 1.立市プロジェクト	各立市の説明について、市民アンケートの結果を受けての組み立てたというより、初めに立市という表現で書いていこうという姿勢に感じられる。 行政として、前期基本計画の結果を振り返って、さらに改善していこうとか市民の意見を反映していこうという意識が高ければ「重要だが満足度の低い」項目などへの取り組みをアピールする書き方があると思う。	立市プロジェクトは、これまで前期基本計画の取り組みや市民アンケートの中での重要度の結果等を踏まえ、今後のまちづくりのキーワード(安心、人、環境など)を選び、その項目について市として5年間という限られた時間の中で「選択と集中」により優先順位の高いものから取り組んでいく姿勢を示したものです。 ご意見のように市民アンケートにおいて満足度が低く重要度が高い分野について、立市プロジェクトに掲げていないものについても、個々の分野別計画の中で取り組んでいきたいと考えています。	
11	2	「第2章 重点推進プロジェクト」 1.立市プロジェクト	第1章の基本方針に基づいて重点推進プロジェクトは構成されている。「立市プロジェクト」の中に記載されている語句は、第3章「分野別計画」に記載されている語句と出来るだけ統一した方が望ましい。加えて施策のレベルも同様である。	立市プロジェクトに記載された施策等は、立市プロジェクトの最後に示した一覧表のとおり、すべて分野別計画の中に記載されているものであり、分野別計画の施策のうち市として今後5年間の中で特に重点的、優先的に実施しようとする施策や具体的事業を掲げたものです。	
12	2	「第2章 重点推進プロジェクト」 1.立市プロジェクト	(1)「安心立市」プロジェクトについて、「災害や危機への対応」の2件の施策は、ここで優先する施策と考えてよいか。第1章の4つの基本方針から勘案して、6月に提案された素案の中で示されていた「教育施設や公共施設の耐震化の推進、情報伝達システムの構築、河川・排水路の整備、自主的な防災・防犯体制の整備」の方が優先すべき施策であると思うので見直しを提案する。 「食と水の安心安全の確保」の中で、なぜ「水」が入っているのか理解できない。「水」及びそれに伴う施策は削除した方が良く考える。	「災害や危機への対応」に掲げた2つの施策は、災害時等において最も重要な情報の伝達システムを未整備地域を中心に整備すること及び重要な公共施設として老朽化が問題となっている市役所庁舎の整備について検討しようとするものであり、現在、進めているソフト面の充実に加えてハード面の整備を進めるものです。 「食と水の安心安全の確保」のうち「水」については、安全な「水」を安定して供給することが基本であり、市として熊毛地区など水の安定供給が重要な課題であることから掲載したものです。	

No	章	項目等	意見の要旨	市の考え方	修正内容
13	2	「第2章 重点推進プロジェクト」 1.立市プロジェクト	(2)「人財立市」プロジェクトについて、「教育の充実」のための重点施策は、6月に提案された素案の中で示されていた「学校教育の充実、特色ある教育の充実、学校図書館の充実」の方が良いと思う。 「学校施設の耐震化等による改修・整備」は、最優先施策であると思うが「教育の充実」のための重点施策ではないと思うので見直しを提案する。	「教育の充実」で掲げた2つの施策のうち、「学校施設の耐震化等による改修・整備」は、耐震化だけでなく、現在、進めている学校の校舎や体育館の建替え等によるハード的な教育環境の整備を指しているものであり、教育面での最重点として「特色ある教育の充実」と併せてハードとソフトの両面から教育の充実を図り、未来を担う子供たちを育てていこうとするものです。	
14	2	「第2章 重点推進プロジェクト」 1.立市プロジェクト	(3)「産業立市」プロジェクトについて、産業立市をめざすには、道路、港等のインフラ整備が必須である。これにより企業誘致や雇用増大が図られ、特に若者が増え定着する。そして、若者向けのアミューズメント施設も必要となる。 具体的には、インフラ整備では、産業道路の東進及び徳山東インターとの接続が最も重要である。これにより、企業誘致や雇用増大が大きく前進すると思われる。企業や工場等へのアクセスが便利であることが非常に重要であり、そうすれば国道2号及び市街地の交通混雑も緩和されると思われる。	産業の振興にあたっては、その基盤となる道路等のインフラの整備が重要であると認識しており、ご意見のように高速道路へのアクセスの改善や幹線道路網の整備についても広域ネットワーク整備の中で国や県と連携しながら進めていきたいと考えています。	
15	2	「第2章 重点推進プロジェクト」 1.立市プロジェクト	(4)「観光・交流立市」プロジェクトについて、観光、交流による集客の増大であるが、市街地と言えば、港 駅周辺 動物園周辺の回遊性をハード面、ソフト面で構築することである。 例えば、その間のシャトルバスの運行、自転車の貸し出し、タクシー運行、歩いて楽しめる歩道の整備、動物園・美術館・文化会館の利用料金と市街地店舗の物品販売のセット割引及びクーポンの発行等。また、夢のような提案だが、岐山の頂上に大きな遊園地や植物園等を整備し、動物園からロープウェイやシャトルバスで結び、一体的運営をすれば一大観光地になり、県内外からの観光客が増加し、活性化すると思う。さらに、コンビナート資源を生かすため、徳山湾のナイトクルージングも定着化(イベント、祭り等に合わせた運行も	「港 駅周辺 動物園周辺」の回遊性については、平成20年度に策定した都市づくりの基本方針である「周南市都市計画マスタープラン」においても「都心軸」として位置付けており、各拠点及び拠点間の再生・整備による賑わいの再生と魅力の創出を図っていききたいと考えています。今回頂きました貴重なご意見は、今後の観光・交流によるまちづくりの参考とさせていただきます。	

No	章	項目等	意見の要旨	市の考え方	修正内容
16	2	「第2章 重点推進プロジェクト」 2.中山間地域振興プロジェクト	(2)重点施策の「U」J」ターンの促進」の中で、「コンシェルジュの設置」という記載があるが内容がよく分からない。設置してどうするのかということも分からない。	「コンシェルジュ」は、用語説明にも記載しているとおり、ホテルや劇場などで総合相談・案内の役割を担うスタッフのことをいうものであり、転じて、特定の分野や地域情報などを紹介・案内する人としても使われています。 ここでは、移住に関する相談対応や移住した人と地域とのパイプ役になってもらう人、情報等を紹介・案内する人として使っています。こうした人を設置することにより、移住しようとする(移住した)人と地域とのつながりが深まり、U」J」ターンの促進、定着に繋がると考えています。 用語説明において、より詳しく説明するとともに、ここでのコンシェルジュの概念などを付け加えます。	用語説明の「コンシェルジュ」の説明を次のように修正します。 <u>「ホテルでの宿泊客への切符や旅行の手配などの要望・案内の対応、劇場での総合相談・案内の対応などの役割を担うスタッフのことをいう。転じて、特定の分野や地域情報などを紹介・案内する人としても使われる。ここでは、移住に関する相談・情報紹介等を行う人という意味である。」</u>
17	3	「第3章 分野別計画」 (体系の組み替え概念)	「体系の組み替え概念」について、体系的には、都市像テーマ 章節 基本施策となっている。「都市」とは広い意味で中間山地域も含めたものであるが、「周南市のあるべき姿(めざす姿)」 目標 施策(期限付)が一般的な計画の表記ではないか。 「章」や「節」は、構成上の名称で項目の使い方が混乱している。記載内容は現状で特に問題はないと思う。	「都市像」は、基本構想の「本市の将来の都市像」を指しており、ご意見の「周南市のあるべき姿(めざす姿)」と同義であることご理解いただきたいと思います。その上で、5年間のまちづくりのテーマを定め、分野別にわかりやすく、そして、具体的なまちのイメージが理解しやすいように、このような構成にしたものです。	
18	3	「第3章 分野別計画」 (分野別計画体系図)	「分野別計画体系図」について、記載内容として「整備」、「推進」、「促進」、「充実」、「拡張」などの表現が多様されており、実行策のレベルでは何をどこまでやるか具体的に記載してほしい。	分野別計画体系図は、分野から基本施策における個別の推進施策を一覧で確認できるものとして掲載したもので、それぞれの取り組みについては各基本施策に記載しております。 また、具体的な実行レベルについては、本計画の策定後に「実施計画」を策定し、この中で示していく予定です。	
19	3	「第3章 分野別計画」 「教育・文化」	市内にある高専、大学については触れられていない。全国レベルでロボコンやスポーツ大会で活躍している中で、元気の発信、人材育成、人材活用、行政との協働などについて記載してほしい。	高等教育機関との連携は、徳山大学と徳山高専の三者で協定を締結しており、教育分野に限らず、まちづくり全般についての連携を進めていることから、特定分野での掲載はいたしておりません。	

No	章	項目等	意見の要旨	市の考え方	修正内容
20	3	「第3章 分野別計画」 「教育・文化」 1-1 教育内容の充実	推進施策「(4)特色ある教育の充実」とあるが、一般的な形容詞と使っているのか、どこが他市に比べて特色あるものなのか分かりにくい。	「特色ある教育の充実」の表現については、各学校が地域との連携を図りながら、ふるさとでのよさを生かした教育の推進に取り組んでいくことを意味しています。 各学校において「地域の特性を生かした教育活動」が実践できるよう支援していきたいと考えています。	
21	3	「第3章 分野別計画」 「市民生活」 1-1 市民活動の促進	第1章で用語説明があった「協働」について、再度用語説明があり、重複している。	ここでは削除します。	「協働」の用語説明を削除します。
22	3	「第3章 分野別計画」 「市民生活」 -2 一人ひとりが輝いて暮らせる	「-2 一人ひとりが輝いて暮らせる」では、人権のことのみ記載されているが、健康や仕事・生計が安定していることも大事な要素である。「人が輝く」フレーズは、いろんな要素を包含しているものと思う。	「輝く」という言葉は、色々な場面で使われる言葉ですが、社会全体が複雑化多様化する中で老若男女を問わずお互いが人権を尊重し合いながら生活できる社会を実現することが、個人個人が生き生きと充実して生活できる基本であり、「生き生きと暮らせる」ことをより強調して、「輝く」という形容詞を使用し「輝いて暮せる」としたものです。	
23	3	「第3章 分野別計画」 「福祉・保健・医療」 1-3 障害者福祉の充実	代表的な目標指標として、お金のことを取り上げているが適切でないように思う。例えば、支援による障害者の一般就労者数の増加等を目標指標にすることを提案する。	当該目標数値は、山口県の工賃倍増計画を踏まえ、設定したものであり、就労支援事業所等に通所する方々の平均工賃アップは、自立支援のために非常に重要であると考えております。	
24	3	「第3章 分野別計画」 「福祉・保健・医療」 2-1 子育て支援の充実	保育所、育児所等の施設の充実、建設、仕組みの改善などの記述を入れるとより具体的になる。	本計画は各分野の基本的な方向を示すものであり、推進施策として「保育サービスの充実」を掲げ、「待機児童0(ゼロ)の維持」や「延長保育等の保育ニーズに対するきめ細かな対応」に努めていきたいと考えています。ご意見については、個別の計画において具体的に進めてまいります。	

No	章	項目等	意見の要旨	市の考え方	修正内容
25	3	「第3章 分野別計画」 「福祉・保健・医療」 3-2 地域医療の充実	推進施策「(1) 地域医療体制の充実」及び「(2) 緊急医療体制の充実」における代表的な目標指標が、現状値と目標値が同じになってる。一般的にはこのような場合は目標指標にしないのが普通ではないか。文中で現状を記載し、支援や継続を強調する表現にすればよいと思うので見直しを提案する。 (例えば、基本施策「子育て支援の充実」の中の待機児童「ゼロ」についての記載)	ご意見を参考に修正いたします。	(2)の2つ目の施策説明を次のように修正します。 「重症患者を対象とした二次救急医療対策として、病院群輪番制(1)による休日・夜間における救急診療を行う病院は、 <u>辞退により減少傾向にあるため、その支援を継続し、病院数の維持に努めます。</u> 」
26	3	「第3章 分野別計画」 「福祉・保健・医療」 3-2 地域医療の充実	推進施策「(4) 市民病院の経営の健全化」における「経営」に関することは、【第4章 計画推進のための方策】における行財政の項目に該当すると思う。この推進施策の語句を含め、施策全体の表現の見直しを提案する。	市民病院の事業については、市の一般会計とは分離した企業会計で運営しています。そのため、独立した会計の中で経理の明確化を図るとともに、市民病院として良質な医療を安定的かつ継続的に提供していくために、連携・ネットワーク化などによる経営の効率化を図る必要があることから、推進施策の1つとして特に「経営」に関する項目を掲げたものであります。したがって、第4章で行財政について記載されていますが、市民病院については個別に「経営」という観点での記載が必要であると考えています。	
27	3	「第3章 分野別計画」 「安心安全」 1-3 災害に強いまちづくりの推進	基本施策の名称は、節(まちの姿)のレベルのような印象があり、他の基本施策と比較すると違和感がある。適切な表現に見直してほしい。	基本施策の名称については、防災対策は、優先事項であります安心安全なまちづくりの基本であることから、こうした名称としたところで。	
28	3	「第3章 分野別計画」 「安心安全」 1-3 災害に強いまちづくりの推進	基本方向において、「～とともに、自助・共助を基本とした防災意識の啓発に努めます」と述べられている。例えば、「～とともに、自助・共助・公助を基本とした災害に強いまちづくりを進めます」といった内容への見直しを提案する。	基本方向の前段の「～総合的な防災対策を推進する」という部分が行政として進めていく部分(公助)であり、後段の防災意識については市民を主体に進めていただく部分(自助・共助)であることから、こうした文章としたものです。	

No	章	項目等	意見の要旨	市の考え方	修正内容
29	3	「第3章 分野別計画」 「安心安全」 1-3 災害に強いまちづくりの推進	推進施策「(1) 防災対策の充実」の中の2つ目の施策説明で「～～検討を進めます」とあるが、「検討」ということであれば敢えて記載不要と考える。しかし、防災の観点から、記載内容は優先すべき施策であると思う。 専門の外部機関による検討が必要と推察されるので、「検討」という語句を入れない表現の見直しを提案する。	本庁舎の改修については、現在、事業の枠組み等の調査を実施中です。 したがいまして、改修等に向けた基本的な方針も未定であり、すぐに具体的な改修等に入れる段階ではないため、「検討します」としたところです。	
30	3	「第3章 分野別計画」 「安心安全」 1-3 災害に強いまちづくりの推進	推進施策「(2) 地域防災活動の充実」は、「地域防災体制の充実」としたほうが良いと思う。また、地域防災訓練に関する施策の記述の追加を提案する。	地域防災については、意識の啓発や体制を整備することにより進めていくものと考えますので、「活動」を「体制」に修正します。 また、防災訓練についても意識啓発や体制の観点から重要であり、内容を追加します。	(2)の施策名を「地域防災体制の充実」に修正します。 また、施策説明に次の内容を追加します。 <u>「地域防災訓練の実施を促進し、防災に対する知識や行動の習熟を図るとともに、関係機関との連携強化を図ります。」</u>
31	3	「第3章 分野別計画」 「安心安全」 1-4 消防・救急体制の充実	推進施策「(1) 消防力の強化」の1つ目の施策説明で「～～を検討します」と記載されているが、検討であれば削除が望ましいと思う。削除できない施策であれば表現の見直しを提案する。	消防の広域化については、将来の消防体制の充実を図るうえで大変重要な課題です。現在、広域化に向けて山口市、阿東町、防府市、周南市、下松市、光市、田布施町の5市2町を広域消防の1つの範囲として、この中で各市町と検討しているところです。 本市においては、熊毛地区とそれ以外の地区と消防本部が異なる2本部制となっていることが重要な問題ではありますが、市域を越えた中で関係市町と連携しながら消防の広域化について検討を進めていきたいと考えています。 したがいまして、広域化に向けて、関係市町との検討段階であり、すぐに実行に移行できる段階ではないため、「検討します。」としたところです。	
32	3	「第3章 分野別計画」 「環境共生」 1-1 低炭素社会の実現	推進施策「(1) 二酸化炭素排出量削減の推進」の4つ目の施策説明は、具体例を入れた分かりやすい表現への見直しを提案する。	今後、低炭素社会の実現に向けて、排出量の多い産業関分野等において、国などとも連携しながら先導的な事業を本市においても支援していきたいと考えています。	(1)の4つ目の施策説明を次のように修正します。 <u>「低炭素社会の実現に向けて、産業分野等においても先導的な取り組みに対して支援します。」</u>

No	章	項目等	意見の要旨	市の考え方	修正内容
33	3	「第3章 分野別計画」 「環境共生」 1-1 低炭素社会の実現	主要事業の一つに「周南市役所ゼロカーボン推進事業」があるが、この事業の成果である二酸化炭素排出量の削減量(事業範囲内)を代表的な目標指標とすることを提案する。	ご意見の目標指標につきましては、CO ₂ 削減に向けたわかりやすい指標であり、本年度策定する「周南市役所エコ・オフィス実践プラン」の中で検討しているものです。現時点ではまだ目標値は検討中ですが、年度内に目標値を決定しますので、目標指標として掲載します。	「4. 推進施策の展開」の「(1)二酸化炭素排出量削減の推進」の代表的な目標指標として、次の指標を追加します。 「 <u>代表的な目標指標:市役所の温室効果ガス排出量(t-CO₂)</u> 」 「 <u>現状値(平成19年度):35.197</u> 」 「 <u>目標値(平成26年度):(個別計画で検討中)</u> 」 「 <u>指標の説明:市役所の事業活動により1年間に排出される温室効果ガスの量(CO₂換算)</u> 」
34	3	「第3章 分野別計画」 「環境共生」 1-2 循環型社会の実現	基本方向で「～目指すとともに、環境に配慮した適正処理に努めます」と記載されているが、何を適正処理するのか分かるように具体的な記載にしてほしい。	ご指摘の部分は、一般廃棄物の適正処理を指しており、分かりやすくするため、語句の追加修正をします。	基本方針を次のように修正します。 「～目指すとともに、環境に配慮した <u>一般廃棄物の</u> 適正処理に努めます。」
35	3	「第3章 分野別計画」 「環境共生」 1-2 循環型社会の実現	代表的な目標指標の現状値が平成19年度のものであるが、平成20年度のデータがあればその数値に変更してもらいたい。	平成20年度の現状値が把握できたので、それぞれの数値を平成20年度に修正します。また、これに伴い「1.現状と課題」の平成19年度数値を平成20年度数値に修正します。	・「1.現状と課題」の2つ目及び3つ目の説明を次のように修正します。 「 <u>ごみ排出量(市民1人1日当たり)は、目標690gに対し、平成20年度実績は800gであり、より一層のごみの減量化が必要です。</u> 」 「 <u>ごみのリサイクル率は、目標48%に対し、平成20年度実績は31%であり、引き続きリサイクル率を上げる取り組みが必要で</u> <u>す。</u> 」 ・指標の数値を次のとおり修正します。 (1)ごみの発生・排出削減の推進 代表的な目標指標:市民1人1日当たりのごみ排出量(g) 現状値(平成20年度) 800 (2)再資源化の推進 代表的な目標指標:リサイクル率(%) 現状値(平成20年度) 31

No	章	項目等	意見の要旨	市の考え方	修正内容
36	3	「第3章 分野別計画」 「環境共生」 1-3 自然環境の保全	推進施策「(1) 自然環境の保全と再生」の1つ目の施策説明は、「地域住民やボランティア団体等と行政との協働に～」のように「行政」を加えた方が良いと思う。	ここでの主語は「市」であり、ご意見のように「行政」という言葉を加えると重複記載となりますので、このような表現にしました。	
37	3	「第3章 分野別計画」 「環境共生」 2-1 水道水の安定供給	「2-1 水道水の安定供給」、「2-2 下水道の整備・充実」の2つの基本施策は、一般的に、上水道、下水道は「都市基盤」の分野である。無理やり「環境共生」のところに仕分けされているように思える。見直しするとともに内容の改善を提案する。	水道及び下水道の項目については、道路等と同様に「都市基盤」に分類することもあります。ここではそうした視点ではなく、下水道はごみ処理と同様に環境負荷の低減のための施設であり、また、水道については環境保全により安心安全な水の供給ができる施設です。したがって、どちらの項目もこれからは「環境」がキーワードであることから、ここに分類したものです。	
38	3	「第3章 分野別計画」 「環境共生」 2-1 水道水の安定供給 2-2 下水道の整備・充実	「2-1 水道水の安定供給」、「2-2 下水道の整備・充実」の中の「経営」に関することは、【第4章 計画推進のための方策】の行財政の項目であると考え。経営に関する推進施策は削除するか、又は施策項目の語句、内容の見直し等を提案する。	水道や下水道の事業については、市の一般会計とは分離した企業会計、特別会計で運営しています。そのため、独立した会計の中で経理の明確化や財政の健全性を確保することが重要であることから、推進施策の1つとして特に「経営」に関する項目を掲げたものであります。したがって、第4章において行財政について記載していますが、水道と下水道については個別に「経営」という観点での記載が必要であると考えています。	
39	3	「第3章 分野別計画」 「都市基盤」 1-1 中心市街地の整備充実	推進施策「(2) 魅力ある中心市街地の再生・充実」の中に消費者、利用者の目線に立った計画、見直し、改善の実行を支援することが明記されていない。イベント的なもの、単発的なものに留まらない活動、魅力が継続し、常にお客に喜んでもらえるための具体策を実行すべきである。他市民も含めたお客の生の声を吸い上げ、提供者と受け手が双方向でレベルアップする仕組み、施設づくりをすべく支援することをしてほしい。意識付けのため明記してほしい。 なぜお客がこないかを厳しく見詰めなおし、何から始めるか、お客を巻き込んだ組織再編やリーダー、調整人の育成が必要である。	消費者目線にたった中心市街地の活性化については、現在進めている中心市街地活性化基本計画の策定においても、中心市街地への来街者や郊外店舗利用者に対するアンケートを実施したほか、会議でも消費者の立場から意見をいただくなどの取り組みを行っています。 中心市街地の活性化は、こうした消費者、利用者の満足があつてのものであり、こうした視点を入れて修正いたします。	(2)の4つ目の施策説明を次のように修正します。 「商工会議所、商業者、民間事業者、市民団体、行政など多様なまちづくり関係者で構成する「中心市街地活性化協議会」を設置する中で消費者や利用者の視点も重視しながら、ソフト、ハードの両面から中心市街地のまちづくりを総合的に進めます。」

No	章	項目等	意見の要旨	市の考え方	修正内容
40	3	「第3章 分野別計画」 「都市基盤」 1-2 道路の整備	「現状と課題」の中の「アセットマネジメント」の言葉をそのまま使わず、噛み砕き集約した日本語で表現してほしい。	「アセットマネジメント」という言葉は、資産運用管理や施設維持管理などを効率よく行う概念として最近では使われる言葉ですが、一般の市民の方々には馴染みのない言葉でもありますので、平易な日本語表現を加えて修正します。	1の最後の維持管理に係る文章を次のように修正します。 「維持管理においては、特に市道に架かる橋梁(821橋)の30%以上が建設後40年以上経過しており、 <u>老朽化による損傷が発生してから対応するのではなく、損傷を適切に予測しながら架け替えのピークの平準化や延命化のための補修を計画的に効率よく行うためのアセットマネジメントが求められています。</u> 」 また、アセットマネジメントの用語説明を次のように修正します。 <u>「資産(アセット)を効率よく運用管理することをいう。主として金融資産などを安全で効率的に運用管理する概念として使用されるが、近年、道路や橋梁、下水道など公共インフラの老朽化による維持管理が大きな課題となっており、国や地方自治体としてこうした資産を効率よく管理し、維持・補修・新築していくための概念としても導入されている。」</u>
41	3	「第3章 分野別計画」 「都市基盤」 2-1 緑の空間の創造	緑の空間をさらに創造していくのは結構だが、現状でも他市より緑は多い。活用、利用率アップのための工夫と努力をしてもらいたい。 万葉の森やウオーキングにふさわしい道路はあるが、光市の冠山総合公園などに比べ、付加価値、利用の広がりが低い。	本市の市民1人当りの公園面積(平成20年度)は、県内の人口10万人以上の都市と比較してみると中位にあり、引き続き計画的な整備が必要であると考えています。 また、万葉の森などのある周南緑地をはじめとして、既存の公園や緑地については、その特性を生かした整備、維持管理、活用を図り魅力増進に努めてまいります。	
42	3	「第3章 分野別計画」 「産業・観光」	「産業・観光」の中に、水に関する産業の育成・発展についての記載がない。 明治の頃から徳山地区中心に工業用が不足している。国の補助を受けて海水を真水にするようなプラントができつつあると思うが、当地区の目玉の一つになると思うので、この関連の記述を入れても良いと思う。	周南コンビナートにとって工業用水の安定確保は重要な課題であり、「工業・新産業の振興」の中で水資源の確保に関する記述をNo44のと併せて追加します。	

No	章	項目等	意見の要旨	市の考え方	修正内容
43	3	「第3章 分野別計画」 「産業・観光」 1-4 商業の振興	推進施策「(2) 活力ある商業の振興」には、消費者の立場にたった店・まちづくりの練り直し、呼び込むための工夫、仕掛け推進者の人選(入れ替え)も記述してほしい。	消費者目線に立った中心市街地商店街の活性化については、「中心市街地活性化協議会」を設置する中で、こうした消費者、利用者の満足があって活性化が図られるものであり、こうした視点を入れて修正いたします。	(2)の2つ目の施策説明を次のように修正します。 「 <u>徳山駅周辺の中心商店街の商業活性化については、新たな「中心市街地活性化基本計画」を踏まえ、商工会議所、商業者、民間事業者、市民団体、行政関係者などで構成する「中心市街地活性化協議会」を設置する中で消費者や利用者の視点も重視しながら、関係機関と連携して、推進します。</u> 」
44	3	「第3章 分野別計画」 「産業・観光」 1-5 工業・新産業の振興	「1-5 工業・新産業の振興」の項目が産業の一番後に出てくるが、周南コンビナートとそのひろがりや周南市の持ち味であり、記載内容が軽いと思う。	本市においてコンビナートを中心とした工業の位置付けは大きいものがありますので、こうした内容について、No42のご意見と併せて追加します。	「1.現状と課題」に次の2つの内容を追加します。 「 <u>・本市の製造品出荷額(平成19年(2007年)工業統計調査)は1兆8,962億円であり、県全体の約27%を占め、周南コンビナートを中心とした本市の工業は、産業や雇用の面において県経済を牽引する原動力となっています。</u> 」 「 <u>・周南コンビナートの安定的な生産活動や国際競争力の強化を図るためには、港湾や道路等の基盤の整備が不可欠であるほか、工業用水については、毎年、湯水による自主節水を行っている状況にあるなど、安定的な供給の確保が求められています。</u> 」 また、「4.推進施策の展開」において3つ目の施策として「 <u>(3)産業基盤の整備</u> 」を追加し、その中に次の2つの施策説明を追加します。 「 <u>・周南コンビナートを中心とした産業基盤の確保を図るため、港湾や道路等の物流機能の整備を推進します。</u> 」 「 <u>・工業用水については、安定供給に資する新たな水資源の確保に努めます。</u> 」

No	章	項目等	意見の要旨	市の考え方	修正内容
46	3	「第3章 分野別計画」 「産業・観光」 1-5 工業・新産業の振興	「インキュベーション」という言葉が横文字のまま記載されている。	インキュベーションは、「孵化(ふか)」の意味から転じた経済用語であるため、このままではわかりにくいと思われますので、別に用語説明を加えるよう対応します。	用語説明に次の内容を追加します。 <u>「インキュベーション」元々「孵化(ふか)」の意味を持つ言葉であり、転じて経済用語として、起業家育成、新事業支援、創業支援などに翻訳される。ここでのインキュベーションブースは、事業者等の起業から経営が安定するまでの間の支援策として、初期投資を抑えるため安価にオフィスとして利用できるブースを提供するもの。」</u>
45	3	「第3章 分野別計画」 「産業・観光」 1-6 企業誘致・雇用環境	市民の評価である「企業誘致の推進や企業化への支援」のアンケート調査結果で、43.9%が「わからない」と答えていることを反省し、手を打っていくような記載がほしい。	推進施策「(1)企業誘致の推進」の中で、全国に情報発信をしていくとしており、これは市内、市外を問わず広く情報発信していくことであり、ご意見のような内容はこの中で対応していきたいと考えています。	
47	3	「第3章 分野別計画」 「産業・観光」 2-1 観光の振興	前期基本計画期間中に実施した主要事業の中に産業観光ツアーの記載がないが、商工会議所の主催なので記載されないのか。この事業は全国でも先駆け的なものだったが、県西部で実施されている産業観光ツアーを山口県がPRするなど、県西部の方が目立っている。	市内では、産業観光ツアー以外にも市観光協会などの様々な主体が、地域の特性を生かしたツアーを開催しています。今後も行政として、それらとの連携により、「(2)地域資源を生かした観光の推進」に記載のとおり、地域資源を生かした多様なツーリズムを展開していくこととしていますので、ご意見につきましては、その中で包括させていただいています。 なお、産業観光ツアーについては、旅行商品化の検討を商工会議所と協議していきたいと考えています。	

No	章	項目等	意見の要旨	市の考え方	修正内容
48	3	「第3章 分野別計画」 「産業・観光」 2-1 観光の振興	『食』文化のPR、なかでも「フグ」や「ハモ」などの食事処の積極的なPRや周知を消費者の立場から見直し推進することを打ち出してほしい。 特に「フグ」については、周南市が延縄漁の発祥の地であり、市内外への宣伝を漁業協同組合、行政、店、関係機関、マスコミや交通機関にも働きかけて、集客、満足度アップを図っていくという記載がほしい。	「食」については、フグをはじめとした本市ならではの食材について、関係団体などと連携を図りながら、ブランド化及び情報発信に努めてまいりたいと考えておりますので、こうした内容を追加します。	推進施策(3)に次の内容を追加します。 「 <u>フグをはじめとした食の資源を関係団体と連携して、積極的にPRし、ブランド化を図ります。</u> 」
49	4	「第4章 計画推進のための方策」 1.開かれた市政の推進	「市民に必要な市政情報を積極的に提供」とあるが、それには、先ず、必要な市政情報を整備することが前提である。 公会計に基づいた「施策別、事業別、施設別等に細分化された自治体財務情報の整備」が喫緊の課題であると思う。これらの財務情報は、「行政評価」や他自治体との比較分析による今後の方向性検討に役立つし、受益者負担にも活用できる。	公会計に基づく財務情報については、平成20年度決算から全国の地方自治体で作成・公表されることとなっており、まずは、総務省のモデルに沿って作成した財務書類4表を、広報やホームページ等で公表してまいります。	
50	4	「第4章 計画推進のための方策」 2.効率的な行政運営	「市役所職員の社会人採用制度」について記載してほしい。 「職員の能力開発」に先立って、「時代の変化に的確に対応できる職員」や「市役所に新風を吹き込む職員」の確保が必要である。	本市では、企業経験で培った専門的な知識、柔軟な発想力等を有する社会人採用制度として、平成19年度職員採用試験から「UJI/再チャレンジ型採用」を実施しています。これは、社会人採用者の持つ経験や知識、スキルを職場研修や通常業務等を通じて、職員の能力開発に活かすことにより、職場風土の変革と組織の活性化に繋げていくことを目標としているものです。 本計画では、社会人採用制度も「職員の能力開発」の一環として捉え、職員の人材育成と組織活性化に取り組んでいきたいと考えています。	(3)職員の能力開発の1つ目の施策説明を次のように修正します。 「職員(人材)育成基本方針に基づき、 <u>多彩な能力を有する職員の確保に努めるとともに</u> 、多様な研修機会の提供等を計画的に進めることにより『未来を見据え自ら新しいチャンスを創造する職員』を育成します。」
51		計画全体について	本計画は、「教育・文化」、「市民生活」、「福祉・健康・医療」などの分野別計画であるが、それとともに市民のライフステージに対応した計画の内容を組み替えたような記載もあっていいのではないか。 (例えば、誕生期・乳幼児期、学齢期、青年期、成人期、熟年期、高齢期などに分けて、「目標」と「施策方針」などをわかりやすく記述したもの。)	施策分野においては、市民のライフステージに対応した内容構成も可能であると考えます。計画の本文では全体的な観点から構成を統一しておりますので、ご意見については、資料等として別途掲載することを検討します。	